

令和7年度第3回 国土交通省大阪航空局 総合評価等に関する委員会
審議概要

開催日及び場所	令和8年2月10日(火) (大阪航空局 会議室B・C)
委員	委員長 古阪 秀三 (立命館大学客員教授) 委員 倉本 宜史 (京都産業大学経済学部教授)
内容	<p>審議事項</p> <p>(1)「高知空港警備業務請負(令和8年度～令和10年度)」 ・技術提案の個別評価項目及び評価結果の妥当性</p> <p>(2)「北九州空港進入灯橋梁改良工事」 ・技術提案の個別評価項目及び評価結果の妥当性</p> <p>(3)「松山空港事務所新庁舎・管制塔新築工事」 ・技術提案のテーマ設定及び評価基準等の妥当</p>
委員からの 意見・質問	意見・質問 別紙【議事要旨】のとおり
委員会による具 申内容	審議事項について内容を了承

【議事要旨】委員からの主な意見・質問

審議事項 (1)「高知空港警備業務請負(令和8年度～令和10年度)」

(質問) 情報セキュリティの取組状況について、求める資格を取得していないということのほか、自社では何らかの取組みが行われているのか。

(回答) 申請者から提出された資料においては、自社の取組みに関する記載はなく、当局の求めるISOの取得の有無で採点を行っている。

(質問) 定時報告の回数を増やすという提案について、現在従事している事業者においては、定められた回数のみが行われているのか。

(回答) 定めている回数のほか、異常等があった場合として定時以外の報告を実施している。今回の提案が実施されれば、より密に現状の確認が可能になると思われる。

(質問) 定時報告の回数を増やすことは、それほどハードルが高いというものではなく、創意工夫があるとまでは言えないということか。

(回答) そのように考えている。

(質問) 今回は1者のみの申請となっており、点数が低くても評価としては問題ないのか。

(回答) 点数を得ていない項目もあるが、実施方針については半分程度の点を得ており、標準点についても十分に記載されていることから、評価としてはこの内容で行うこととしたい。

(質問) 1者の状況が続いているが、申請者側には本業務について認知されているか。

(回答) これまでも同じ1者の応札という状況が続いているため、市場化テストとして検討のうえ実施したところであり、ホームページや事務所の掲示板にて周知しているが、残念ながら参加してもらえない状況となっている。

(質問) 警備システムは、どの製造者でも変わらないものなのか。

(回答) 警備システムについては、当局が外注しているものであるが、他の空港でも同様のものを使用している。

(質問) 新しい事業者が参入した場合でも、空港における警備のマニュアル、引き継ぎや航空局側が業務説明を行う機会があり、不安なく競争に参加することができるか。

(回答) セキュリティについては航空局が定めた基準があり、空港によって極端な差はない。業務においては監督職員より教育、指導を行い、新しい事業者でも対応は可能としている。

審議事項 (2)「北九州空港進入灯橋梁改良工事」

(質問) 合計点は同点となっているが、各項目において細かな採点を行わないのか。

(回答) 0点、4点、8点のいずれかで採点しており、今回は結果的に両者が同じ点になっている。今後は価格による競争の結果となる。

審議事項 (3)「松山空港事務所新庁舎・管制塔新築工事」

(質問) 昇降機の事業者もJVに含まれるのか。

(回答) 昇降機の事業者は、一般的に下請けになると考えている。

(質問) 今回の提案項目について、差が出やすい内容なのか。

(回答) 新技術や試行技術などの記載を期待するところ。沿岸部に設置するため塩害対策やコンクリートのひび割れ防止等については当局として重要な内容であり、対策については広く提案があるのではないかと考えている。

(質問) 優れた内容の判断について、具体的な数値が示されているかによって点数に差を付けるということになるのか。

(回答) 採点については、北九州空港進入灯橋梁改良工事と同様となる。

(質問) 「過度な提案」と「標準的な内容の提案」が同じ0点となっているが、採点方法は従来通りの方法で実施するということでよいか。

(回答) 今後、改善が必要ということであれば検討可能と考える。

以 上